

にしていくという社会変革の役割にあ
る。

こうした取り組みを意図的に調整し、組織化し、全体化していくのがコミュニティワーカーとしての役割である。少數者の福祉課題を置き去りにしていか、行政とキチッと向き合っているかを点検したい。

地域社会に意図的に働きかけを進め
て变革を図り、「みんなが安心して住め
るまちづくり」を進めたい。

繊細かつ大胆に、必然を生み出すた
めの周到なプロセスづくり、これがコ
ミュニティワーカーの手法だ。

しかし、こうしたコミュニケーション
の手法が職人芸になってしまって、
後輩に伝えきていらないという課題が
ある。これをなんとか形にしていく取
り組みを進めたい。

山田さんの言葉で印象に残った言葉
を最後に紹介し、彼女の提案の報告と
したい。

- 自分の頭で考え行動することが大事。
組織の中の論議では、たくさんの話
が展開し、それがあたかも自分の考
えのように錯覚しがち。自分の力で、
一人で考えることがとても大事。
- 地域の人と一緒につくりしていく、そ
のオリジナリティ（独創性）が地域
文化であり、それをつくっていくの
が社協ワーカーの力量だ。

ローカル（地方）あつての全国。金
太郎飴は錯覚の社会。ローカルが稀
薄になればなるほど住民は住みにく

くなる。

○チャレンジが大事。うまく目標をク
リアしている人のコツをつかもう。

○素人職員さようなら、プロ社協職員
こんにちは。

六つの分科会、

一つの基礎講座

各分科会テーマを紹介すると、

一、住民主体とコミュニケーション
「コミュニケーションとは何か、自
らの言葉で表現しよう」

二、在宅福祉サービス

「在宅福祉サービスとコミュニケーション
ワーク」介護保険を見据えてく

三、組織運営

「さあ、社協を変えてみよう」

「住民主体を貫き通す組織運営」

四、権利擁護・自立生活を支える
「ノーマライゼーションの

まちづくり、できていますか」

「社協にとっての『権利擁護』ってな
んだろう？」

五、評価・アピール

「見えにくい社協から、
魅せる社協へ」

「社協活動を自ら評価し、
アピールしよう」

六、NPO・市民活動団体との協働 「OPEN」（社協を開こう！）

「NPOなどと協働するための
キーワード」

となる。

それぞれのテーマが、今日、社協ワ
ーカーをとりまく課題で埋め尽くされ
ている。今やっている自分（社協のコ
ミュニティワーカーとして）の活動は、
これらの課題に即答できる状態にある
のか、もしかしたら、日々の業務に流
され、介護保険導入に翻弄され、ワー
カーとしての、理念やスタンス、その
手法を忘れ、ワーカーが課題にすべき
テーマを棚上げしているのではないか、
そんなことさえ提起しそうな分科会で
占められていた。

公害対策運動に社協が住民運動を組織
化していく取り組みが紹介された。
社協が福祉分野でない取り組みをす
ることに抵抗はあったものの、当時の
時代背景や管理職の理解があり、大
多数の住民の指示の中で、上からの圧力
にも抗することなく、運動を成功に結
びつけていった。その過程では、住民
の組織化はもちろんのこと、具体的な
調査活動が力となつたこと、マスコミ
の利用や広報活動の重要性、町・県行
政へのアクションなどがダイナミック
に展開された様子がうかがえた。

地域の多数者問題としての公害問題
ではあるとしても、様々な圧力にもめ
げずに取り組めたのは、住民の支持が
あつたからと佐山さん。

取り組みの第一段階で住民懇談会の
席上、「社協は福祉の問題をあれこれ協
力してくれと言うが、私たちが今実際
に抱えている粉塵問題は、どう考える
のだ」と問われた時、「行政と住民の間
にいる社協が、どっちつかずいたら、
どちらからも支持を失つてしまつてい
ただろう」と回顧する。

社会は、どちらをむいて仕事をする
と共に、コミュニケーションを自分の
言葉で表現できるようにしようという
分科会。



一般は、先輩社協マン（二人）から
の実践報告に基づき社協の活動とは、
を考えるもの。

淡路島五色町の元社協専門員、事務
局長をされていた佐山満夫さんの実践
報告では、昭和40年台に、道路粉塵

公害対策運動に社協が住民運動を組織
化していく取り組みが紹介された。
社協が福祉分野でない取り組みをす
ることに抵抗はあったものの、当時の
時代背景や管理職の理解があり、大
多数の住民の指示の中で、上からの圧力
にも抗することなく、運動を成功に結
びつけていた。その過程では、住民
の組織化はもちろんのこと、具体的な
調査活動が力となつたこと、マスコミ
の利用や広報活動の重要性、町・県行
政へのアクションなどがダイナミック
に展開された様子がうかがえた。

地域の多数者問題としての公害問題
ではあるとしても、様々な圧力にもめ
げずに取り組めたのは、住民の支持が
あつたからと佐山さん。

取り組みの第一段階で住民懇談会の
席上、「社協は福祉の問題をあれこれ協
力してくれと言うが、私たちが今実際
に抱えている粉塵問題は、どう考える
のだ」と問われた時、「行政と住民の間
にいる社協が、どっちつかずいたら、
どちらからも支持を失つてしまつてい
ただろう」と回顧する。

社会は、どちらをむいて仕事をする
と共に、コミュニケーションを自分の
言葉で表現できるようにしようという
分科会。

兵庫県龍野市の元専門員の徳力美美子さんの事例は、二六年間の社協活動を通じた活動の姿勢論とも言うべきものだつた。

ともかく地域に入り込み、地域の中から問題を探し出してきて、実践に結びつける。それが運動としての展開であつたり、具体的なサービスの展開であつたり。

その動きは、行政をして、「社協ばつかり仕事をしないで行政にも仕事をわけてよ」と言わせしめる言葉に表現される。

地域に入つていけばいくほど見えてくる取り残された社会的弱者(少数者)の課題が見えてくる。

そこに関わるワーカーには、「まわりの人(多数者)に問題意識を芽生えさせる役割を持つていて。特に、政策決定の立場にある人をどう説得できるかはワーカーの力量が問われること」と鋭い。

「住民が行政に向かえるように援助していく(住民主体は)のが、社協の役割」、「新しいことをしていこうとする時には必ず抵抗を受ける。それを切り開いていくのがテクニック」「いつでも地域の実態をつかんで事例が取り出せるようにしておくことが力に」「困っている住民をみると、なりふりかまつておれない。社会を変え、問題を切り開いていくのが社協の役目」と社協活動の何たるかを、正義感と情熱、そして叫びで語つてもらつた。

その彼女が激を飛ばす。

①今の社協、ハングリー精神が欠けている。②住民主体をなくしている。③役場の下請けになつてている。④施設に負けている。――あなたは?

「ディベート」で

説明する力を

この技法は、仮想事例を設定し、対立する二つの側面にメンバーを分けて討論し合い、相手を説き伏せる力を獲得しようという技法。

例えば、社協への行政補助のあり方をめぐって、行政と社協の立場に分かれ、公衆の面前で討論し合うというものです。

今回の場合は、二つのテーマでそれぞれグループピングが行われ、行政対社協、社協対住民の設定で行われたが、いずれも、その中心的な狙いは、社協のコミュニティワークをどのように説明し、説得するかということ。

当然のことながら対する側はその説得を否定し、納得しないで自分の主張をするというものの、納得した方の負け、というのがこのディベートの決まり。

社協のコミュニティワークのこれまでの積み上げが問われることになるとともに、理論化はもちろんのこと、その必要を納得させるための資料や具体的な数値、事例が大きな力になることを感じさせられた。

具体的な今回のディベートに関する報告は、紙面の都合上、想像にまかせて

ることとして、感想だけ述べたい。

社協のコミュニティワークは説明がしづらい。住民や行政にとって、社協の役割は、認識されにくいし、評価されにくい。予防的福祉、法外援助護、福祉増進活動、福祉力づくり、福祉教育、福祉のまちづくり、ボランティア活動の推進といつてもピンとこない。

そこら辺りが今私たち社協ワーカーが直面している孤立化の課題であるようだ。

私たち自身がコミュニティワークを共有できずにいることが、今日の社協の存在意義の不安定化につながつていれば、と強く思った『つどい』だった。



全国組織化を
旗印に掲げ続けて
【全国連絡員会議報告】
連絡員制度が機能しておらず、全国

組織化に結びついていない、などとしてこの制度を廃止して会員制度への移行が提案された。

しかし、それでは、全国組織化の旗印が弱くなっていくのではないか、といつた意見が出され、再度検討して四下への系列としてある中で、下から上に意思をあげていく社協の民主化運動に福岡も一緒に取り組みを進めたい。

「これでいいのか!? 社協」
太宰府市社協 古川 妙子

Xが、今回全国社協職員のつどいへ参加するきっかけとなつた。自主的に手を上げられたのは筑後市社協の中山さん。私は県社協の担当者にのせられて? 参加することになつた。大役を課せられたようで気が重かつたが、最初で最後かな?と思うと「全国のうまいもの情報巡り」をして楽しんでこようと言う気に一転した。開催日は土日、とは言え我が社協は事業の積み重ねの日々、二人の逞しい男性職員に後ろ髪を引かれながら、老体!にムチ打つて新幹線に乗った。一〇年振りの新神戸、震災のダメージすら見せない表通りの街並み。私の胸中で一瞬ホットするものがあった。会場には余裕をもつて到着、前日から神戸入りしている筑後市社協の中山さん・野田さんと無事会う

ことができた。手渡された資料の中に
今回の参加者名簿があつた。北海道か
ら九州まで二〇〇人程の名前が並ぶ。

言葉がぴったりな程、参加者が二〇〇余人中の一人と、本当に和やかなムードの自己紹介からスタートした。

はこの感動からテーマに添ったキー・ポイントのカード作成をし、二日目の宿題となつた。

キヤツチフレーズができ、大満足。
それぞれの思いが全体会へ—
各分科会からの報告を受けて、多面

的な角度から社協を見ることができたと思う。またそこにコミュニティワーカーとしての専門制の発揮できる社協職員が求められていること、地域福祉を原点とする展開の再認識など。ちょっと一味違つた自分づくりが必要なの

かも知れない。「さすが！ 社協職員」

全体会の熱気が落ち着く中「医療からみた地域ケアの未来」～震災からの

出発～というテーマで、医師 梁勝則さんよりスライドをとおして講演を聞

く。スライドには震災の生々しさと終末期の癌患者の穏やかな顔とが、交互

に映し出された。死とどう対面するのか、在宅ホスピスケアの条件とは患者

とその家族だけの問題ではないこと。

方であつた。誰にでもいつかは訪れる死という時をどう見つめますか？

二日間はアツという間に終わつた。

に帰路につく前に、訪れたい場所があつた。それは震災の時、高架部が崩わ

落ち死者も出た阪急伊丹駅であつた。

懐かしい限りだつた。昨年の秋頃だろ
うか「福岡の駅」として報道された。

百聞は一見に如かずの言葉通り、すぐ
い感動が「やれば出来るんだ。」に変わ
った。バリアフリーとは違ったユニバ

ーサルデザインを取り入れているとうことだった。エレベーター内のゆとりあるスペース。改札口の幅の広さ、階段よりも緩やかな傾斜づくりなど「福祉の駅」の名に相応しい駅が誇らしげに見えた。駅の一角に社協の出張所? のような所があつたが、休日のせいか誰も居なくて詳しい話等は聞けなかつた。でも、当事者や住民が参加することで変わる—変えられるの言葉を現実の物として目の当たりにすると、嬉しくなってしまった。でも、その背景を忘れてはいけないのだ。

(みなさんも機会があれば、是非一度訪れてみて下さい。)と、これで私の思いがけない全国社協職員のつどい参加の報告は終わりますが、いつの日か関心の風を九州は福岡から吹き込むことが出来たらと望んでいます。

また、今回参加出来ましたことに心から感謝しお礼申し上げます。

△アツ、目からウロコが…

久留米市社協 三原 洋子

二月六日～七日、神戸市で開催された、「第六回全国社協職員のつどい」に参加しました。日頃より、他の社協職員とのコミュニケーション不足を反省している私にとって、これはチャンスだと思い、すぐに参加を希望しました。開催地が、震災後の神戸というのも私にとっては、魅力に思えました。というのも、神戸市に、震災遺児の

支援拠点として、今年の一月、「虹の家」(レインボーハウス)が建設されたことを知り、機会があれば、ぜひ訪問したいと思つていたからです。

この施設は、日本では初めての遺児専門の癒しのディケアセンターで、激震の恐怖と同時に、最愛の親族との別れを体験した子どもたちを支援する、ボランティアと「あしなが育英会」のスタッフを中心に、建設が進められました。

研修初日の午前中に、「レインボーハウス」の訪問を実現させた私は、それだけでも神戸に来て良かつたなあと満足していました。しかし、それ以上に充実していたのは、二日間を通して開催された『全国社協職員のつどい』でした。

私が参加した分科会は、経験年数が三年未満の職員対象の基礎講座で、「社会協活動の醍醐味探求」というテーマでした。四名の個性的かつ、有実力者の先輩社協マンから、興味深い話がたくさん聞けただけでなく、他の社協職員の皆さんたちと短時間ではありました

が、正直な気持ちを話し合い、交流することが出来ました。

分科会を通して、私が学んだことや再認識させられたことは、数多くあります。例えば、

○地域の中に入つて行きたくても、

人と話をするのが苦手と言う人は、

活字(広報紙や新聞等)を使って、

地域の人たちとの情報交換や二

ズ把握も出来るのでは?

というアドバイスがありました。苦手だからと言って、その仕事を避けたり、手を抜いたりせずに、自分自身を変え努力をして、自己改革して行くこと大切なんだな、と再認識しました。

また、ある先輩のお話からは、が大切なんだな、と再認識しました。

◎社協というのは、地域住民の支えによって成り立つ民間組織であるが、その事業内容は、公共性が非常に高いものであり、そのことを

社協職員の一人ひとりが自覚し、責任を持つて対応しなければならない。そのためにも、行政とお互

いに理解し合えるパートナーになれるよう、実績と信頼関係を築いて行かなくてはならない。

ということを学びました。このことからも、やはり、行政と社協はお互いに、地域住民の福祉ニーズを把握し、その解決へ向けての協力を惜しまず、事業を推進して行くべきだと思います。

また、本来、地域社会というのは、自分たちの地域に起きている福祉問題について理解し、解決するということ

地職連新旧会長

あ
い
さ
つ

旧会長 前田町社協 福山 直樹

悪夢の『繰上げ当選』を果たしたの

の解決が出来るように、社協が情報提供や側面からのサポートをすることで、地域社会に力づけをして行かなくてはならない。

その点を考慮しても、

○地域住民が学習したいとか、ぜひ取り組みたいと思えるような「仕

掛け」をすることは必要であり、常に自分たちで学習して、それらに備えておくことは、当然のことである。

そして、この分科会のテーマであり、最も私たちが聞きたかった、「社協活動の醍醐味」とは、

◎地域の中へ入つて行くことで、地域の人たちから、様々なことを学べること。このことは、地域担当職員だけでなく、社協職員の皆が意識しなくてはならない。

今回の研修では、チャンスがあれば、また話を伺いたい、ヒントを貰いたいと思ったつもりです。

以上、私が印象深く感じた点を要約したつもりです。

今回の研修では、チャンスがあれば、また話を伺いたい、ヒントを貰いたいと思えるような人たちに出会え、また、

その後の自分に大変役立つ、充実したものだつたと思っています。

また、自分に大変役立つ、充実したものだつたと思っています。

具体的手段を持たなかつた僕は、表面

上ほとんど無抵抗に会長職を受け入れました。そして、二年後の改選時には、

何が何でも降ろしてもらおうと正面き

つて抵抗したのですが、「根まわし」の絶体力をナメていたお蔭で、再選されるハメになり、連絡会の「押しつけ」の構造を再認識したわけです。

私が会長の役を引き受けた平成七年度当初は、まだ今ほど渦中の介護保険問題が表面化しておらず、「参加」を旗印に、行政責任が右下がり状態になる方向性が見え隠れしているような時期でした。その頃の社協と今を比べた時、介護保険への対応という直面する課題の違いはあるにせよ、本質的な課題は何ら変わっていない事に気づきます。

社協は一体どう生きようとしているのか。どう生きればいいのか。「福祉活動専門員」の国庫補助金が打ち切りとなり、一般財源化されることとなりました。この問題について、市町村社協会長会と県社協会長及び地元社協会長の連名で、市町村長と市町村議会議長他関係方面へ予算確保の要望書を提出したことは周知の通りです。しかし、当事者である福祉活動専門員が構成員の大部分である「地職連」としては何のアクションも起こしませんでした。要望書に名を連ねていないことも特段の意見も申し上げませんでした。この点について、久留米市の松尾誠次郎さんが書いている、お叱りとも嘆きともとれるレポートを読みました。読まれた諸氏も多いかと思います。つまりこの問題は、単に福祉活動専門員設置の財源確保の問題にとどまらず、その専門員が中心となつて取り組んで

きた地域組織化活動の評価そのものに関わる重要な問題ですよ。コミュニティオーガニゼーションワークナーなどと

偉そうに言っているけど「あんたたちの仕事は馬鹿にされているんですよ」

「もつと怒るべきだ」という内容です。このレポートを読んで「あつそ

う言われればそうだつた」と自分の鈍感さにあきれたのが私だけであればいいのですが……。

曲がりなりにも会長の役にある僕としては、大変なショックでした。せめて、要望書に名を連ねるくらいのことを何故しなかったのか。今でも悔やんでいます。

この点ひとつとっても、他の会員のお叱りを覚悟の上で言うならば、社協の本質的な課題は、そこに働く職員の資質にこそ大きくかかわっているように思えるのです。

どうでしょうか?

中山会長率いる新体制がそのことにどう取り組んでいくのか。バイタリティあふれる中山会長だけに大いに期待しております。

新会長 筑後市社協 中山 陽一

社協発足以来、今日ほど社協の存在意義が問われ、社協が何をするところかが問われている時期はないのではないかでしようか。また、今日ほどそれぞれの社協が孤立した状況もないのではないかでしようか。

ことの発端は委託事業の受入れに始

まり、介護保険制度導入をどうするかという点に集約されときそうに思えますが、それだけではないようにも思えます。

①委託事業を受けてはいないが、事務局職員が少なく、福祉活動担当

職員の業務が事務ワーク中心の活動となつている社協

②委託事業を受けず、福祉活動担当職員がコミュニティワークに専念している社協

③委託事業を受け、介護保険事業の展開に、福祉活動担当職員の業務もその準備に重点的にシフトさせられている社協

④委託事業を受け、介護保険事業の展開とともに、福祉活動担当職員のコミュニティワークが連携方策を求めて展開している社協

⑤サービス中心型社協

一つは、脆弱な組織基盤、財政基盤に対しても、それを改善する取り組みをどれぐらい真剣に取り組んできただろ

うかということ。それが、地域福祉の中核体といわれながら、十分な地域福

祉活動で成果を上げきれないまま今日に至らしめた重大な要因となってきた

のではないか、ということ。
一つは、社協活動とは何か、その歴史を確認し、どういう活動をすることが社協なのかを確認する作業が不十分であつたこと。特に、社協固有の活動手法といわれるコミュニティワークの積み上げが理論化・技術化されないために、活動が職人的な取り組みとなってしまい、共用化できておらず、また伝えきれていないのではないかということ。

あえてこの四つのパターンに分けて比較してみましたが、こういう分類が分断につながらないようにしたいものです。

ともあれ四つの分類のどれが良い、悪いという視点ではなく、こうした状況をどう考えるかが今、私たちに問われている問題ではないでしょうか。

もちろん、今日のこうした状況は、全社協によるトップダウン方式の指導と方針転換による影響が大きいことはいうまでもありませんが、私たち自身の積み上げがどうだったのかという点がそれ以上に問い合わせなければ、被害者意識が芽生えるだけで、何ら積極的な解決策は見えてこないようになります。

もう一つは、介護保険事業の実施について、「利益性」を前提としたこの事業が「公共性」を基盤とする社協活動にどう位置づけできるのか、また、その持つ「個別援助」の取り組みが、コ

活動」にどのように組み入れられるのか、ということ。

これらの課題をどれだけ自分の問題、取り組みを図っていくかに、今後の社協の未来が左右されてくるのではないでしようか。

社協を取り巻く状況は、既に、新たな展開も加わっています。在宅福祉サービス部門の「社協職員」の大幅な増員、国庫補助だった「福祉活動専門員」補助の一般財源化、NPO法、成年後見制度、社会福祉事業法の改正と考えるべき課題は多くあります。

これらの課題に流れ続けるのではなく、積極的に論議し、共同して課題の解決に努力していくとともに、私たち自身の意思を内外に表明し、行動していきたいものです。

私は、これらの課題解決に向けて、以下の提案をしたいと思います。

一、各市町村社協が抱えているさまざまな課題点を集約・整理し、それぞれの解決策を検討したい。

特に、市町村社協の財政基盤の弱さについては、かつて社協の法制化運動の中でいわれていた国からの財政補助の実現が棚上げ状況になつております。

一、社協のコミュニティワークについて研究する自主研究会を発足させたい。

これは、関西コミュニティワーカー協会の「全国社協職員のつどい」に参加して思ったのですが、コミュニティワークが持つていて性格的なものは、

報告に示しているとおり、その性格や求められている姿勢論は各所に出てくるものの、その技術、手法といったものとしては、何ら示されていません。

コミュニケーションの技術・手法を形にしていくのは、これから私たちの重要な仕事だと考えます。

一、私たち市町村社協が抱えている課題や、意思を上部機関である県社協、全社協、その他に意思表示していく下からの意思伝達のシステムを作り上げていきたい。

私たち市町村社協は、これまで、全社協から流れてくる情報や指導を受け実践に取り組んできましたが、それはややもすると市町村社協の実態を無視する形で流されてきていたのではないかでしょか。それを端的に示しているのが、「事業型社協」の推進に示されているように思います。

これらの提案は、大きすぎると感じられるかも知れませんが、出発点は自分の社協からと考えれば、決して大きな提案ではないと考えます。



編集後記

まなこ編集委員長 小石原村社協 和田 博

まなこ44号の発行が遅れ、45号との合併号として発行致しました。44号に

原稿をお寄せいただきました方々、また地職連会員の方々に大変御迷惑をおかけし、お詫び致します。

さて私こと、二期四年間まなこ編集委員を務めさせていただき、二期目は、編集委員長として編集作業に携つて来ました。

毎回のことながら編集委員会では、

「次号の特集は何にする」とか、「連載は」、「フリートークは誰にお願いする」等、決めることが多くなかなか話が前

に進まず、時間だけが過ぎることが多かつたように思います。特に毎回の特集では、なかなか良い企画が浮かばず編集委員一同頭をかかえたものです。

(「あつ」そう言えば、今回のまなこフリートークの中で、以前編集委員長をされていた浮羽町の松岡さんがおもしろい事を書いていたぞ、「各ブロックの編集委員さんの社協におじゃましての

編集作業・毎回環境が変わり、地元のおいしいお昼も食べられ、社協の震団気も味わえ、楽しく作業出来た」「しま

つた」もっと早くに松岡さんに原稿お願いすれば良かった。新しい編集委員になられる方々、参考にしてみてはい

ういう意味があるか知っていますか。私も編集委員をしながら標題の「まなこ」って、どういう意味があるのかな折に連絡会よりいただいた資料の中に次のように書かれていました。

「まなこ」とは、「眼（まなこ）」と
いう意味を持つ、つまり一つの考え方を持つことが地域福祉活動を展開する上で不可欠であるという考え方、あるいは実態、政策、運動と自分自身のありよう・実践を「凝視」する媒体でありたいという思い入れからこの標題がつけられた。そうです。ちなみに創刊号は、昭和49年4月に発行されました。

みなさん「まなこ」読まれていますか。机の隅に置きざりにされていましたか。なかなか机から外れることが出

来なく、毎回同じような企面になつてしましました。連絡会自体専門員連絡会から地域福祉活動職員連絡会へと改

組されましたので、「まなこ」もそれに合わせ改善の必要があるのでではないかと思われます。新編集委員のみなさん

期待しています。
今後も単なる広報誌ではなく、会員ひとり一人に何か問題提起が出来るよう

最後に、まなこ発刊にあたり多くの方々より原稿をお寄せいただきありがとうございました。編集委員一同お礼申し上げます。次号より担当されます

ところでみなさん、「まなこ」ってど

新編集委員のみなさん頑張つて下さい。